

新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ

●せきしんでは新型コロナウイルス感染症の影響により、売上減少等の悩みを抱える事業者の皆様を、様々の方策でサポートしていきたいと考えております。ぜひお近くの関信用金庫窓口までお声をおかけ下さい。

<主な支援策のご紹介>

名称・制度名	金額	期間	融資利率	保証料率	担保	保証人	その他特記事項	お問い合わせ先
せきしん特別災害支援ローン 新型コロナウイルス緊急対策資金	5,000万円以内	【手形貸付】1年以内 【証書貸付】運転資金 7年以内(据置1年以内) 設備資金 10年以内(据置1年以内)	当庫所定の利率	なし	原則不要	経営者保証に関するガイドラインに準じた取扱い		関信用金庫 各営業店窓口
県制度 新型コロナウイルス感染症対応資金 (岐阜県信用保証協会保証)	3,000万円以内	10年以内(据置5年以内)	年1.4%	0.85%(経営者保証免除対応を適用する場合は1.05%)	無担保	原則法人代表者のみ(経営者保証免除対応を適用する場合保証人無し)	新型コロナウイルスの影響により売上等が減少した以下の県内事業者 ①売上等が5%以上減少した個人事業主(事業性のあるフリーランスを含み、小規模に限る) ②売上等が5%以上減少した小・中規模事業者(①を除く) ③売上等が15%以上減少した小・中規模事業者(①を除く) ★セーフティネット保証4号、5号、危機関連保証のいずれかの認定が必要 【利子補給】融資実行日から当初3年間の利子(補助率 ①及び③の場合全額(②補助対象外) 【保証料免除】①及び③全額 ②1/2	関信用金庫 各営業店窓口
県制度 新型コロナウイルス感染症対策資金 (岐阜県信用保証協会保証)	8,000万円以内	運転資金 7年以内(据置1年以内) 設備資金 10年以内(据置1年以内)	年1.00%	0.5%(償還期間が1年以内の運転資金の場合事業者負担なし)	必要に応じ	原則法人代表者のみ	・岐阜県内に工場又は事業所を有していること ・1年以上継続して事業を営んでいること ・セーフティネット保証4号認定必要 (最近1ヶ月の売上が前年同月より20%以上減、かつその後2ヶ月を含む3ヶ月間の売上が前年同期に比して20%以上減少が見込まれる等)	関信用金庫 各営業店窓口
県制度 危機関連対応資金 (岐阜県信用保証協会保証)	1億円以内	運転資金 7年以内(据置1年以内) 設備資金 10年以内(据置1年以内)	年1.00%	0.60%	必要に応じ	原則法人代表者のみ	・岐阜県内に工場又は事業所を有していること ・1年以上継続して事業を営んでいること ・危機関連保証認定必要 (最近1ヶ月売上が前年同月より15%以上減、かつその後2ヶ月を含む3ヶ月間の売上が前年同期に比して15%以上減少が見込まれる等)	関信用金庫 各営業店窓口
県制度 経済変動対策資金 (岐阜県信用保証協会保証)	1億円以内	運転資金 7年以内(据置1年以内) 設備資金 10年以内(据置1年以内)	年1.40%	0.25% ~0.90%	必要に応じ	原則法人代表者のみ	・岐阜県内に工場又は事業所を有する中小事業者であること ・1年以上継続して事業を営んでいること ・セーフティネット保証4号認定を受けた場合 保証料率0.60% ・セーフティネット保証5号認定を受けた場合 保証料率0.50% (セーフティネット5号要件:対象業種事業者において最近3ヶ月間の売上が前年同期に比して5%以上減少等)	関信用金庫 各営業店窓口
協会制度 危機関連保証 (岐阜県信用保証協会)	2億8,000万円以内	10年以内(据置2年以内)	当庫所定の利率	0.8% (小口扱0.65%)	必要に応じ	原則法人代表者のみ	・岐阜県内に工場又は事業所を有していること ・危機関連保証認定必要 (最近1ヶ月売上が前年同月より15%以上減、かつその後2ヶ月を含む3ヶ月間の売上が前年同期に比して15%以上減少が見込まれる等)	関信用金庫 各営業店窓口
新型コロナウイルス感染症特別貸付 (日本政策金融公庫・商工中金)	【中小企業者向け】 3億円以内 【小規模事業者、個人事業者向け】 6,000万円以内	運転資金 15年以内(据置5年) 設備資金 20年以内(据置5年)	【中小企業者向け利率】 1億円を限度として融資後3年目までは基準利率-0.9% 【小規模事業者、個人事業者向け利率】 3,000万円を限度として融資後3年目までは基準利率-0.9%	なし	なし	なし	・新型コロナウイルス感染症の影響で直近1ヶ月の売上が前年、又は前々年比5%以上減少した事業者等対象 ・一部の対象者については基準金利-0.9%の部分に対して別途決定される実施機関から利子補給され、当初3年間で実質無利子となる予定	日本政策金融公庫・商工中金 関信用金庫各営業店窓口
経営環境変化対応資金 (日本政策金融公庫)	【中小企業者向け】 7億2,000万円以内 【小規模事業者、個人事業者向け】 4,800万円以内	運転資金 8年以内(据置3年) 設備資金 15年以内(据置3年)	日本政策金融公庫所定の利率	なし	日本政策金融公庫にお問い合わせ下さい	日本政策金融公庫にお問い合わせ下さい	・特例措置として「売上高5%以上減少」といった数値要件に関わらず、今後の影響が見込まれる事業者も含めて融資対象	日本政策金融公庫 関信用金庫各営業店窓口

○お申し込み際には当庫所定の審査がございますので、審査結果によってはご希望に添えない場合もありますのであらかじめご了承下さい。またセーフティネット等各種認定詳細については関信用金庫窓口若しくは市役所等までお問い合わせ下さい。

○本表でご紹介する制度等は2020年5月時点のものを掲載しております。制度によっては取扱期間があるものがございますので、ご相談時、改めてご確認ください。

地元とともに

